

# 豊中市スポーツ推進ビジョン 概要版

## めざすべき姿(目標像)

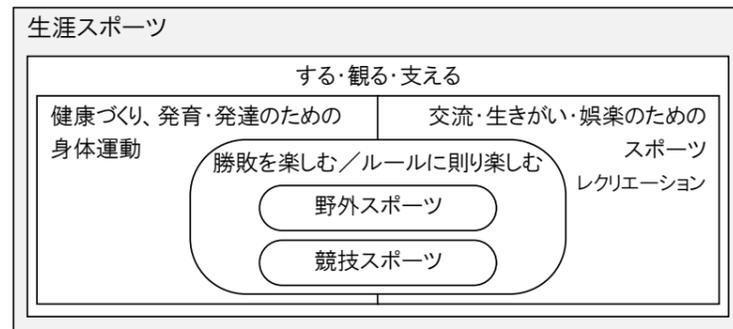
### スポーツではぐくむ 元気なひと・まち・未来

～すべての市民が、それぞれの関心や目的に応じたスポーツに親しみ、健康で活気に満ち、ひとやまちとのつながりにあふれたスポーツ文化の推進～

## スポーツの定義

本ビジョンにおける「スポーツ」とは、技能や能力を伸ばすことを目的とした競技スポーツだけでなく、年齢や性別、障害等を問わず、広く市民が体力や健康の保持・増進、介護予防などを目的とした軽い運動、ストレスの解消や気晴らし、家族・仲間や地域の多様な人びととの交流を目的としたレクリエーションなど、生活を豊かにするあらゆる自発的な身体運動を含みます。

また、スポーツの観戦やスポーツ活動を支えるサポーターや指導者の育成など、「観る」「支える」観点からのスポーツも含んでいます。



## スポーツ推進ビジョン策定にあたって

- 国の動向  
「スポーツ基本法」施行(平成 23 年 8 月)  
“スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である”

「スポーツ基本計画」策定(平成 24 年 3 月)  
年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参加できる環境を整備することを基本的な政策課題とし、7 つの基本方針と具体的な施策をまとめています。

- 意義  
市民がスポーツの多様な効果・効用を一層享受し、豊かな生活を営むことに資するよう、市民の参画と多様な主体との協働により、効果的な取り組みを展開していくことをめざして、「豊中市スポーツ推進ビジョン」を策定しています。

- スポーツ推進にかかる行政の今日的役割  
大規模なスポーツ施設の改修・修繕および再配置、市民の主体的な活動支援体制の強化、次世代育成や健康づくりなど新しい市民ニーズや課題に対応する事業の創出、配慮が必要な人への安全なスポーツ実施機会の提供に重点が移行していると認識しています。また、他都市、海外とのスポーツを通じた交流やスポーツを活用した都市魅力の向上、地域活性化などまちづくりへの期待も高いことを意識し、関係部局との連携を強化するとともに、多様な主体と協働して目標像の実現にむけた取り組みを進めていきます。

## 基本理念

豊中市では次の 5 項目を基本理念としてスポーツの推進を図ります。

- すべての人の幸福で豊かな生活の実現
- 生涯を通じた体と心の健康づくりの推進
- 子どもたちの体と心の健やかな育成
- 人と人、人と地域、地域と地域のつながりの構築
- 感動体験、地域活力の創造

## スポーツ推進ビジョンの期間

平成 25 年度から平成 33 年度までの概ね 8 年間とします。

## 現状と課題

### (1) 市民のスポーツ実施状況

- スポーツ実施率の向上
- 年齢、体力レベル、スポーツ経験などに応じたスポーツの機会を提供
- スポーツを習慣化するための取り組みや支援
- 配慮が必要な人のスポーツ機会を増やすためのプログラム実施・内容の工夫

### (2) 子どもの体力とスポーツ実施状況

- 子どもが安心して、スポーツに取り組むための環境整備
- 子どもの発育・発達に則したスポーツ指導体制の強化

### (3) 地域におけるスポーツへの取り組み状況

- 地域における運動習慣の少ない人や高齢者が気軽にスポーツができるきっかけづくりの強化
- スポーツの自主的な活動を進めるための支援の強化

### (4) スポーツができる場

- スポーツ施設・設備の適切な維持・管理と計画的な改修・修繕
- スポーツ施設の利便性の向上
- 民間のスポーツ施設や公園、集会所などの地域資源の活用

### (5) スポーツを支える人および団体への支援

- 専門家によるスポーツ推進の担い手や指導者への指導・アドバイスの機会充実
- スポーツを支える人の拡充
- スポーツを支える人を育成と活躍する場の提供

### (6) スポーツに関する情報の受発信

- スポーツに関する情報のより一層の充実
- スポーツに関する市民の多様なニーズの把握

## スポーツ推進ビジョンの展開方向

### ●すべての市民がスポーツに親しむ機会の充実

- 基本方針①: ライフステージに応じたスポーツの推進
- 基本方針②: 子どものスポーツの推進
- 基本方針③: 「観る」「支える」スポーツの充実
- 基本方針④: スポーツに関する情報循環の促進

### ●地域力を活かしたスポーツの推進

- 基本方針①: 身近で気軽に楽しむスポーツをする機会の充実
- 基本方針②: 地域スポーツを支える仕組みの充実

### ●スポーツ環境の向上

- 基本方針①: 公共スポーツ施設の再配置の検討
- 基本方針②: 既存施設の適切な管理運営
- 基本方針③: スポーツを「支える」人材の育成、活用

### ●都市魅力を活かしたスポーツのまちづくり

- 基本方針①: スポーツを活用したまちづくりの推進
- 基本方針②: スポーツを通じた交流の推進
- 基本方針③: スポーツに関する専門・研究機能および実践の充実

## 各主体の役割分担

